

関係各位

「横浜税関コンテナ検査センター（本牧）」の検査装置更新に伴う協力依頼について

平素から税関行政に対し、ご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、「横浜税関コンテナ検査センター（本牧）」の大型X線検査装置については、以下の期間において装置の更新を行うこととなりました。

**更新期間：令和4年12月1日 ～ 令和5年5月31日**

つきましては、当該期間中における大型X線検査は、

**「大黒埠頭コンテナ検査センター」**

において行うこととなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

これに伴い、開披検査の取扱いは、以下のとおりとなります。

**(大型X線検査後の開披検査)**

- ・大型X線検査後の開披検査は、大黒埠頭コンテナ検査センター貨物検査場で行います。  
(通関部門の貨物確認を併せて行う場合も含みます。)
- ・ただし、大型X線検査後に、検査部門による開披検査を行わず、通関部門による貨物確認のみを行う場合は、下表の場所で貨物確認を行います。

申告官署（注1）	貨物確認の実施場所（従来通り通関部門より連絡します）
本関	山下分庁舎又は大黒埠頭出張所の検査場（注2）
本牧埠頭出張所	本牧埠頭出張所又は大黒埠頭出張所の検査場（注2）
大黒埠頭出張所	大黒埠頭出張所の検査場

注1：自由化申告の場合は、蔵置官署とします。

注2：どちらの検査場で貨物確認を実施するかは、あらかじめご希望を伺ったうえで調整します。

**(大型X線検査を伴わない開披検査)**

- ・大型X線検査装置による検査を行わず、税関検査場において直接開披検査を行う場合、本関及び本牧蔵置貨物は横浜税関コンテナ検査センター（本牧）貨物検査場、大黒蔵置貨物は大黒埠頭コンテナ検査センター貨物検査場で行います。

**(問い合わせ先)**

横浜税関監視部検査総括第1部門

電話番号：045-625-5014